



110番の日

～ 110番の使い方 ～

① 現場からの速やかな通報 → 早期事件解決

事件や事故が起こった時は、その場で速やかに110番通報をしてください。

② 目標物等の場所特定 → 速やかな現場急行

周りを確認し、近くのスーパーやコンビニなどのお店や交差点の名前等、目標となるものを警察官に教えてください。

③ 犯人検挙に向けて・・・ → 情報が決め手

犯人を目撃した場合は、「逃走手段、方向、車の塗色、型、ナンバー等」犯人を特定できる情報を提供してください。

- ① 何がありましたか？ / 事件ですか？ 事故ですか？
- ② いつのことですか？ / どこでありましたか？
- ③ どのようなすですか？ / ケガしていませんか？
- ④ 犯人は、どちらへ逃げましたか？
/ 犯人の性別は？ 服装は？ 何歳ぐらい？
- ⑤ あなたのお名前、住所、電話番号を教えてください。



緊急性のない通報「要望・相談・苦情・各種照会」
#9110 又は **可児警察署へ**



**巡回連絡を
一部再開します。**

1月1日から、新型コロナ感染対策で自粛中の巡回連絡を再開し、警察官が各ご家庭を訪問します。なお、感染拡大の恐れがある場合には再度自粛します。

ニセ電話詐欺に注意！！

可児市内で還付金詐欺被害が発生しています。

ある日、突然電話がかかってきて「還付金」「ATM」という言葉が聞いたら、詐欺です。あなたからお金をだまし取ろうとしています。

十分に気を付けてください。